

令和2年(2020年)4月28日

滋賀県立長浜北星高等学校
保護者の皆様

滋賀県立長浜北星高等学校
校長 中川 孝子

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための
臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、臨時休業の実施に関しては、文部科学省から「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」が示されているところですが、本県の感染状況を踏まえると、県立学校を再開できる状況ではないため、児童生徒等の感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、4月27日に滋賀県教育委員会教育長より、全ての県立学校について、下記のとおり臨時休業を延長することと判断されました。

保護者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 生徒の登校を見合わせる期間

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）を令和2年5月31日（日）までとする。

※ただし、終期について、国の緊急事態宣言等を踏まえ、変更することがある。また、登校日を設定することがある。

2 具体的な対応について

学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、毎日確認をしてください。一斉メール配信システムへの登録をお願いします。また、休業期間中に連絡がとれるよう、保護者の連絡先に変更があれば連絡を併せてお願いします。

3 生徒の課題について

延長された分の課題は、ゴールデンウィーク明けに郵送します。提出については、各教科より特別な指示がないかぎり、再開後の各教科の最初の授業の時間とします。